

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	建設労働者確保育成助成金			担当部局庁	職業安定局	作成責任者				
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長 谷 直樹				
会計区分	労働保険特別会計雇用助成									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1 項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項 第7号			関係する計画、 通知等	建設雇用改善計画					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	建設業においては、建設生産の特徴から、他の産業に見られないほど下請制度が広汎かつ重層的に発達し、中小零細企業が多く、同時に激しい受注競争の中で、技能労働者の流動化が進んでいる。これらの影響を受けて、建設技能労働者を取り巻く環境は、雇用が不安定、基幹技能者不足、労働条件が立ち後れ、労働者災害の発生が多いなどの状況にある。こうした状況の中で、下請の単一企業での雇用改善の取組み、教育訓練等の人材育成へのリスクが高いことから、業界全体の負担により中小建設事業主等の雇用改善・人材育成を支援する制度を実施している。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	建設業においては、上記のとおりその特性から、雇用が不安定、基幹技能者不足、労働条件が立ち後れ、労働者災害の発生が多いなどの構造的な問題が生じており、こうした課題に対応するため、建設業については、他産業との格差を埋めるために建設事業主から特別に附加徴収した雇用保険料(1/1,000)を財源として、助成制度を実施している。加えて、近年、技能労働者の高齢化が進行する中で、「若年労働者及び女性労働者の確保・育成」と「技能継承」が喫緊の課題となっている状況も踏まえ、建設技能向上や、雇用管理改善制度の導入、若者及び女性に魅力ある職場づくり等の取組を行う事業主等に対して助成を行うことにより、業界全体で雇用改善や人材育成の推進を図る。									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	3,797	4,151	5,148	5,046	5,184			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	3,797	4,151	5,148	5,046	5,184			
	執行額	1,521	4,085	7,213	-	-				
	執行率 (%)	40%	98%	140%	-	-				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 95%以上	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合	成果実績	%	99.3	98.4	98.6	-	-	
			目標値	%	80	80	90	-	95	
			達成度	%	124.1	123	109.6	-	-	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 95%以上	②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合	成果実績	%	98.4	97.7	98.1	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	95	
			達成度	%	109.3	108.6	109	-	-	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満	③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率	成果実績	%	-	5.8	6.1	-	-	
			目標値	%	-	10.8	12.1	-	11.4	
			達成度	%	-	186.2	390.3	-	-	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数 (経費助成)			活動実績	人	42,837	91,422	128,450	-	
				当初見込み	人	60,770	61,770	57,565	57,324	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数 (賃金助成)	活動実績	人	39,986	74,922	100,367	-
		当初見込み	人	60,770	61,770	57,565	56,324
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	若年労働者の入職に資する取組に対する支給件数	活動実績	件	159	1,159	1,526	-
		当初見込み	件	338	342	1,021	1,152
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数(経費助成) 単位当たりコスト = X / Y X:「支給金額」 Y:「支給人数」	単位当たりコスト	円/人	18,767	20,399	30,069	26,730
		計算式	X / Y	804百万円 / 42,837人	1,865百万円 / 91,422人	3,862百万円 / 128,450人	1,532百万円 / 57,324人
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数(賃金助成) 単位当たりコスト = X / Y X:「支給金額」 Y:「支給人数」	単位当たりコスト	円/人	16,223	20,604	24,188	38,758
		計算式	X / Y	649百万円 / 39,986	1,544百万円 / 74,922人	2,428百万円 / 100,367人	2,183百万円 / 56,324人
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	若年労働者の入職に資する取組に対する支給件数 単位当たりコスト = X / Y X:「支給金額」 Y:「支給件数」	単位当たりコスト	円/件	430,900	492,228	496,083	821,146
		計算式	X / Y	69百万円 / 159件	570百万円 / 1,159件	757百万円 / 1,526件	946百万円 / 1,152件

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	雇用安定等給付金	5,046	5,184	公開プロセスの評価結果を踏まえ認定訓練コース等予算の削減による減。 若年・女性労働者向けトライアル雇用の推進等による増。
	計	5,046	5,184	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること							
	施策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度
		建設労働者確保育成助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合	実績値	%	99.3	98.4	98.6	-	-
		目標値	%	80	80	90	-	95	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	「若年労働者及び女性労働者の確保・育成」や「技能継承」のための事業を行う中小建設事業主等に対し、当該事業等に要した経費の助成を行うことにより、建設労働者の能力開発や雇用の安定を図る。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

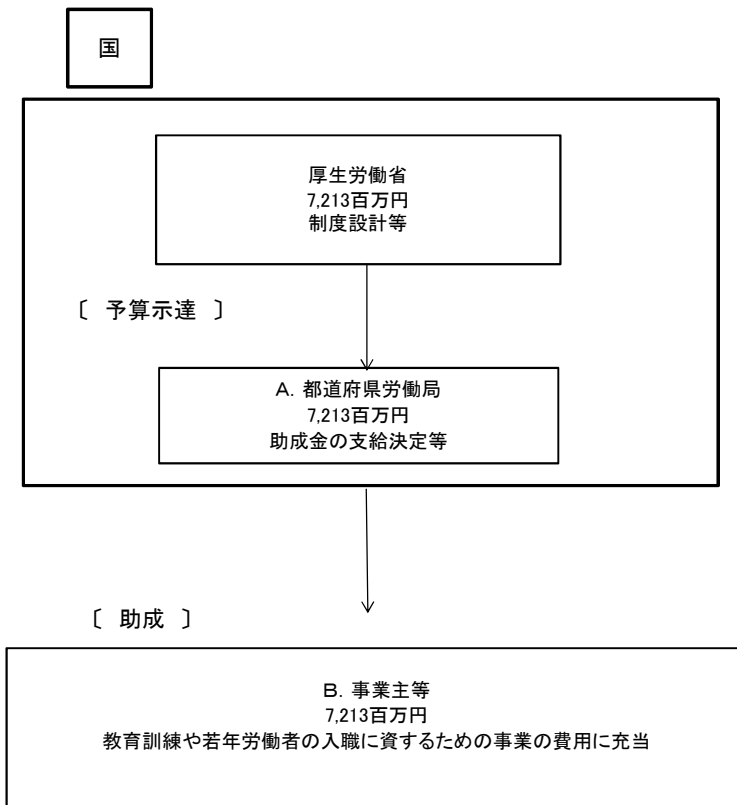
事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	建設業は社会資本の整備や災害対応等国民生活に重要な役割を果たしており、その担い手を確保するための「若年労働者及び女性労働者の確保・育成」と「技能継承」の更なる推進は、社会のニーズや建設業界のニーズを反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国が実施すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	建設業において課題となっている「若年労働者及び女性労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進のため、財務基盤が脆弱な中小建設事業主等に対して助成を行う優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である建設事業主が、特別に負担する雇用保険料(1/1,000)を財源としており妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	建設技能向上等に必要な経費の支出となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を着実に上回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果目標を上回っていることから、実効性が高い手段といえる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みを上回っており、予定を上回る実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 雇用開発企画課 建設港湾対策室	509	建設労働者雇用安定支援事業費
		建設労働者雇用安定支援事業は、建設事業主に選任が義務付けられている雇用管理責任者に対する適切な雇用管理に必要な知識の習得・向上を図るための研修や調査等を実施する委託事業である。本事業は建設事業主が行う建設労働者の技能向上や職場定着・入職に資する取組に対する助成事業であり、両事業は役割を異にしている。	
点検・改善結果	点検結果	本事業について、平成26年度においては適正な執行水準となり、かつ、成果目標についても達成することができた。平成27年度は高い執行水準となり、成果目標についても達成する事ができ、事業の効果的な実施が行われているといえる。	
	改善の方向性	今後も助成内容等について、建設事業主等のニーズに対応し、引き続き必要に応じて適正に実施していく。	
外部有識者の所見			
27年度執行実績を踏まえ、執行額の大宗を占める技能向上支援助成について企業規模や対象者の年齢などを加味して助成内容をよりきめ細かく設定し直すことで予算額の抑制を図るなど、本助成金全体として予算規模の適正化を図ることが必要。併せて、本事業の目的である建設労働者の雇用の安定や労働条件の改善の観点から、建設業を取り巻く環境変化や建設業界のニーズも踏まえ、若年者等の確保や生産性向上に資するメニューへの重点化を図るほか、本助成金利用後の同一企業内及び建設業界内の定着状況や賃金体系などの整備状況、本助成金による技能習得者数についてもサンプル調査などの手法も含めて把握し、建設業全体の動向との比較も行いつつ本事業の指標に取り入れ、本助成金がより実効ある内容となるよう検討することが必要。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
抜事本業善的全な体改の	公開プロセスの評価結果を踏まえ、事業効果の大きいメニューに重点化等すること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	<ul style="list-style-type: none"> 公開プロセスの評価結果を踏まえ、 技能実習コースについて、小規模零細事業主に配慮しつつ、助成率・額の見直し等を行い、予算規模の適正化を図る。 中小建設事業主が、若年者や女性を対象として、トライアル雇用を行った場合の支援措置である奨励金に上乘せ助成等を行い、若年及び女性労働者の確保へのメニューの重点化を図る。 助成金利用事業主における定着状況等を把握し、本事業の指標に取り入れることを検討しつつ対応する。 		
備考			
(参考URL) 建設労働者確保育成助成金: http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-kaizen.html			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	715	平成23年度	650	平成24年度	新25-0043
平成25年度	新25-031	平成26年度	510	平成27年度	521

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.北海道労働局			B.職業訓練法人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主等に対する助成金支給	742	助成金	職業訓練推進活動の実施	146
計		742	計		146

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道労働局	-	事業主等に対する助成金支給	742	-	-	-	
2	東京労働局	-	事業主等に対する助成金支給	606	-	-	-	
3	福岡労働局	-	事業主等に対する助成金支給	350	-	-	-	
4	静岡労働局	-	事業主等に対する助成金支給	348	-	-	-	
5	神奈川労働局	-	事業主等に対する助成金支給	307	-	-	-	
6	大阪労働局	-	事業主等に対する助成金支給	289	-	-	-	
7	新潟労働局	-	事業主等に対する助成金支給	266	-	-	-	
8	愛知労働局	-	事業主等に対する助成金支給	259	-	-	-	
9	兵庫労働局	-	事業主等に対する助成金支給	208	-	-	-	
10	埼玉労働局	-	事業主等に対する助成金支給	197	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職業訓練法人A	-	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	146	-	-	-	
2	職業訓練法人B	-	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	43	-	-	-	
3	建設事業主団体A	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	19	-	-	-	
4	建設事業主団体B	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	18	-	-	-	
5	建設事業主A	-	職業訓練等の取組を行う建設事業主	18	-	-	-	
6	建設事業主団体C	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	17	-	-	-	
7	建設事業主団体D	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	17	-	-	-	
8	建設事業主B	-	職業訓練等の取組を行う建設事業主	15	-	-	-	
9	建設事業主団体E	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	15	-	-	-	
10	建設事業主C	-	職業訓練等の取組を行う建設事業主	14	-	-	-	